

お客様の
「いきいき」の
ために

お客様の健康を考えます。

適切でない飲酒によるお客様の健康障害などを防止するため、適正飲酒の啓発活動を行うとともに、商品の特性をわかりやすくお伝えする表示を心掛けています。

適正飲酒の啓発活動

お酒は、適量であればリラックスやコミュニケーションを円滑にすることに役立ちますが、飲みすぎによる健康障害や未成年者飲酒、飲酒運転などの問題があることも事実です。

宝酒造では、適正飲酒の啓発は酒類を製造販売する企業の重要な責任と考え、この問題にいち早く取り組んできました。1985年の「Say No キャンペーン」では「いい日、いい酒、いいマナー」を提唱し、さまざまな形でメッセージを発信し、1986年にはお酒の正しい知識や飲み方を分かりやすくまとめたパンフレット「Say No 読本」を発行しました。

2009年には「Say No 読本」の内容をリニューアルして「お酒おつきあい読本」として発行し、さまざまなイベントでご提供しています。また同内容を宝酒造ホームページでもご覧いただけます。

未成年者飲酒防止の取り組みとしては、1995年から製品本体における注意表示を実施しており、飲酒運転防止に関しても自主的な取り組みとして注意表示を実施しています。



「Say No キャンペーン」ポスター
E:「お酒おつきあい読本」

誤飲防止

宝酒造では、目の不自由な方の誤認飲酒を防止するため、1995年に国内で初めてタカラcan チューハイの缶ぶたに点字で「おさけ」の表示を行いました。2002年には、やはり国内で初めて紙パック酒類のキャップに、同様の点字表示を行いました。

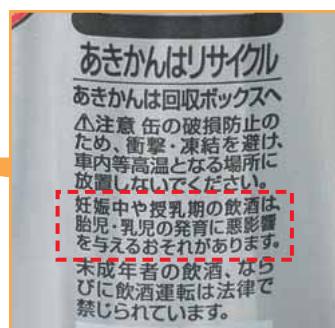


缶ぶたやキャップに点字を表示

妊娠婦飲酒の防止

妊娠中の女性がお酒を飲むと、アルコールは血液を介して赤ちゃんの体内に入ります。その結果、生まれてくる赤ちゃんに脳や身体の発育障害、特徴のある顔貌、臓器・生殖器・手足の皮膚・骨・筋肉などの障害が現れる危険性があります。これらは「胎児性アルコール症候群」と呼ばれており、出産障害の原因の一つとされています。

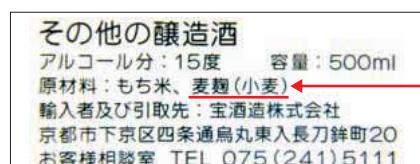
宝酒造では、ホームページや「お酒おつきあい読本」を通じて妊娠婦飲酒の危険性についてお知らせしています。また、2004年に酒類業界として酒類の容器に妊娠婦に対する飲酒の注意表示を入れることを決め、当社の酒類商品において「妊娠婦飲酒警告表示」を実施しています。



適正飲酒に関する注意表示

アレルギー物質の表示

アレルギー表示制度では、お酒に含まれるアレルギー物質の表示は免除されていますが、当社では制度に関わりなく、アレルギー表示制度が導入された2002年以降、義務表示と推奨表示の全25品目を表示することにより、商品に含まれるアレルギー物質をお客様に正確にお伝えするよう努めています。



アレルギー表示の例(紹興酒)